

江戸川区子ども・子育て 支援事業計画（案）

平成 27 年 3 月
江戸川区

江戸川区子ども・子育て支援事業計画

- 目 次 -

計画策定	1
1 計画の位置づけ	1
2 策定経過	2
（1）江戸川区子ども・子育て応援会議	2
（2）江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施	3
（3）パブリックコメント	4
3 計画を進めるにあたって	4
江戸川区の子どもと家庭を取り巻く状況	5
1 江戸川区の人口の推移	5
2 子ども人口の推計値	8
3 江戸川区の子育て家庭像 - 就学前の子どもがいる家庭 -	9
（1）子育て家庭の状況	9
（2）子育て家庭の働き方	10
江戸川区子ども・子育て支援事業計画	13
1 教育・保育提供区域の設定	13
2 教育・保育のニーズ量及び受入予定人数	15
（1）教育・保育施設等の受入予定人数の考え方について	16
（2）「教育」のニーズ量と受入予定人数（区全体）	17
（3）「保育」のニーズ量と受入予定人数（区全体）	18
（4）区域別	19
3 地域子ども・子育て支援事業	26
（1）利用者支援事業	28
（2）延長保育事業	28
（3）学童クラブ事業	29
（4）子育て短期支援事業（ショートステイ）	30
（5）地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）	30
（6）病児保育事業	31
（7）一時預かり事業	32
（8）ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	33
（9）新生児訪問・地域子育て見守り事業	34
（10）養育支援訪問事業	35
（11）妊婦健康診査	35
（12）子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	36
（13）実費徴収に伴う補足給付事業	36
（14）多様な主体の参入促進事業	36

4 認定こども園の普及など	37
（ 1 ） 認定こども園の普及に係る基本的な考え方	37
（ 2 ） 関係者の連携及び協働	37

計画策定

1 計画の位置づけ

子どもたちが健やかに成長できるように、すべての子育て家庭を支援するため、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が制定されました。

この法律に基づき、質の高い幼児期の教育・保育を提供し、子育てひろばや一時預かりなどの子育て支援策の充実を図る「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から始まります。

本計画は、子ども・子育て支援法第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条第1項に規定される「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけられるものです。

子ども・子育て支援法

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第61条第1項 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

2 策定経過

(1) 江戸川区子ども・子育て応援会議

本計画の策定にあたっては、平成21年度に設置した、学識経験者、子どもにかかわる区内の関係者、区民等で構成される「江戸川区子ども・子育て応援会議」で検討を行い、会議の中で出された委員の意見を参考としました。

[江戸川区子ども・子育て応援会議の開催内容]

平成25年度		
第1回	平成25年9月20日	<ul style="list-style-type: none">・子ども・子育て支援新制度について・子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査について
第2回	平成26年2月10日	<ul style="list-style-type: none">・江戸川区の子ども人口や子育て施設の現況について・「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」集計結果について
平成26年度		
第1回	平成26年5月20日	<ul style="list-style-type: none">・「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」のニーズ量について
第2回	平成26年9月10日	<ul style="list-style-type: none">・教育・保育施設及び地域型保育事業の確保の方策等について
第3回	平成26年12月12日	<ul style="list-style-type: none">・江戸川区子ども・子育て支援事業計画（案）について
第4回	平成27年3月 日	<ul style="list-style-type: none">・

(2) 江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の実施

江戸川区では、子育て家庭の実態を把握するとともに、本計画を策定するために必要な資料を得るため、平成 25 年 10 月に、就学前の子どものいる保護者を対象にアンケート調査（ニーズ調査）を実施しました。

この調査によって明らかになった課題や区民の意見は、本計画における教育・保育のニーズ量、受入予定人数や目標事業量を検討するための資料として活用しています。

[江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の概要]

調査対象者	・ 0～6 歳の就学前の子どものいる保護者 ・ 抽出元：住民基本台帳（平成 25 年 9 月 30 日現在）
調査方法	・ 郵送配付・郵送回収 ・ ハガキによる督促 1 回
調査期間	・ 平成 25 年 10 月 10 日～10 月 31 日
対象者数 及び 回収結果	・ A：対象者数： 3,000 票 ・ B：有効回収数： 1,688 票 ・ C：有効回収率： 56.3% C = B / A × 100

(3) パブリックコメント

また、ホームページ等における意見募集（パブリック・コメント）により、区民や関係団体等の意見を踏まえて、計画の策定を行いました。

[パブリックコメントの概要]

平成 27 年 1 月に実施予定

3 計画を進めるにあたって

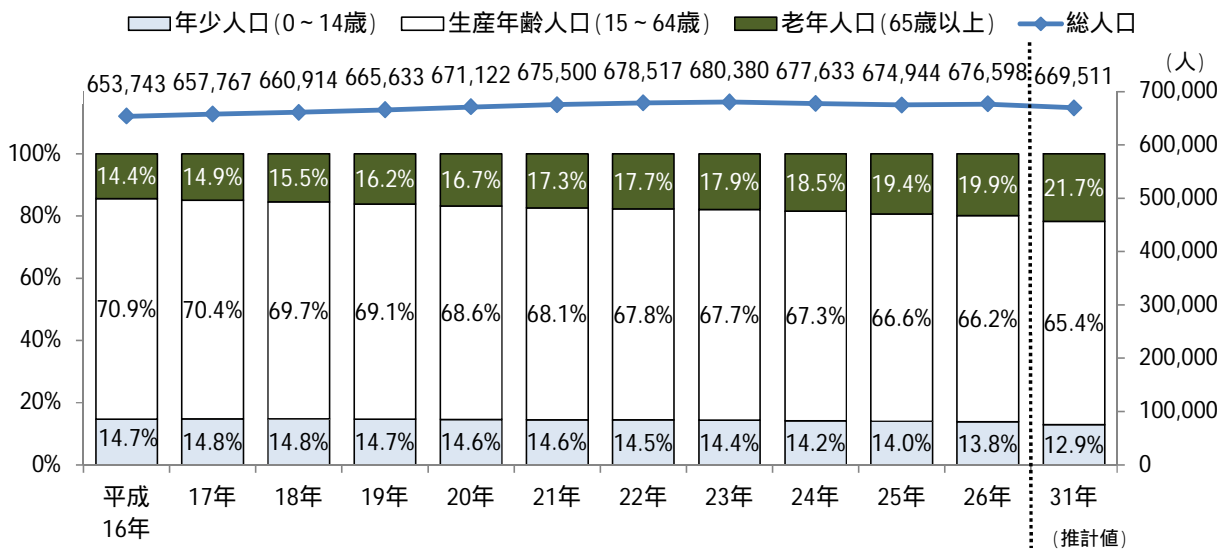
本計画を進めるにあたっては、引き続き子ども・子育て応援会議での意見を参考とするほか、社会情勢や本区の待機児童の増減等をふまえて問題点や課題の検討を行い、必要な措置を講じていくこととします。

江戸川区の子どもと家庭を取り巻く状況

1 江戸川区の人口の推移

- 江戸川区の総人口は、平成23年をピークにゆるやかな減少傾向にあります。
- 年齢別（3区分）人口割合をみると、年少人口（0～14歳）比率は東京都よりも高いものの、徐々に低下しており、少子高齢化が進行していくことが予測されます。

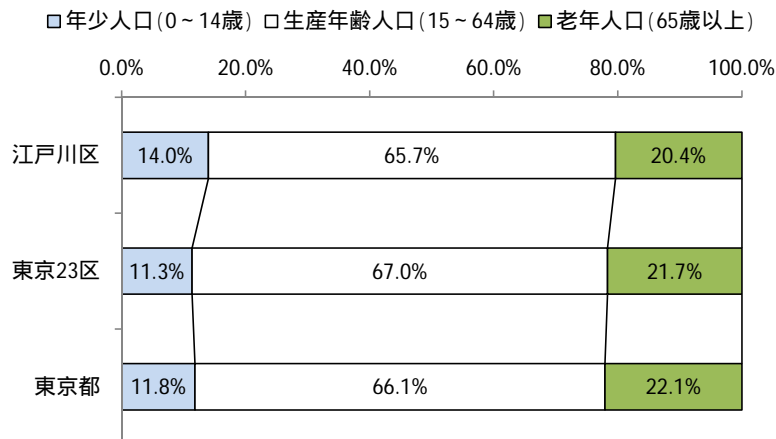
[総人口の推移]



資料：江戸川区「住民基本台帳及び外国人登録人口」(各年4月1日現在)

推計値は住民基本台帳及び外国人登録人口をもとに、コーホート要因法により推計

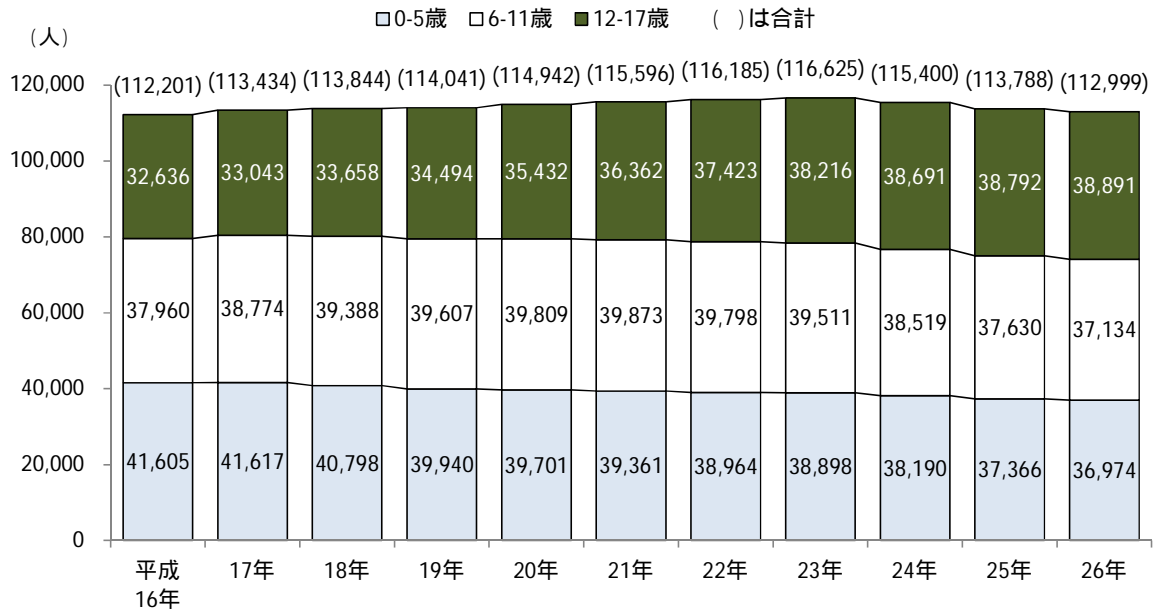
[人口割合の比較]



資料：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成26年1月1日現在)

- 18歳未満の子ども人口の推移をみると、12～17歳は微増傾向にあるものの、0～5歳の就学前児童人口は、平成17年をピークに減少が続いています。

[子ども人口の推移]



資料：江戸川区「住民基本台帳及び外国人登録人口」(各年4月1日現在)

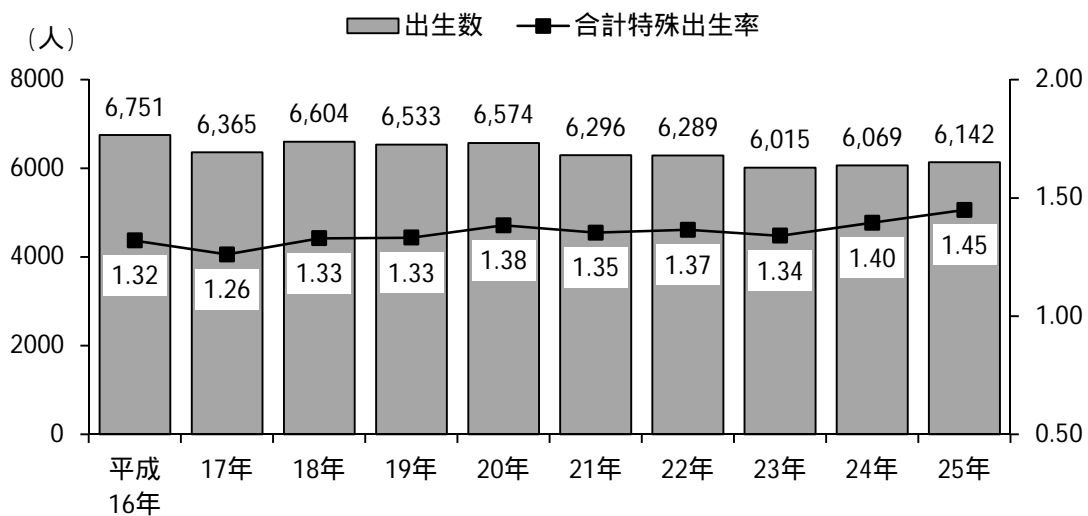
[子ども人口割合の比較]

	江戸川区	東京23区	東京都
0～5歳	5.5%	4.8%	4.9%
6～11歳	5.6%	4.3%	4.6%
12～17歳	5.8%	4.3%	4.7%
18歳未満人口合計	16.9%	13.5%	14.2%
(再掲)年少人口(0～14歳)	14.0%	11.3%	11.8%

資料：東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成26年1月1日現在)

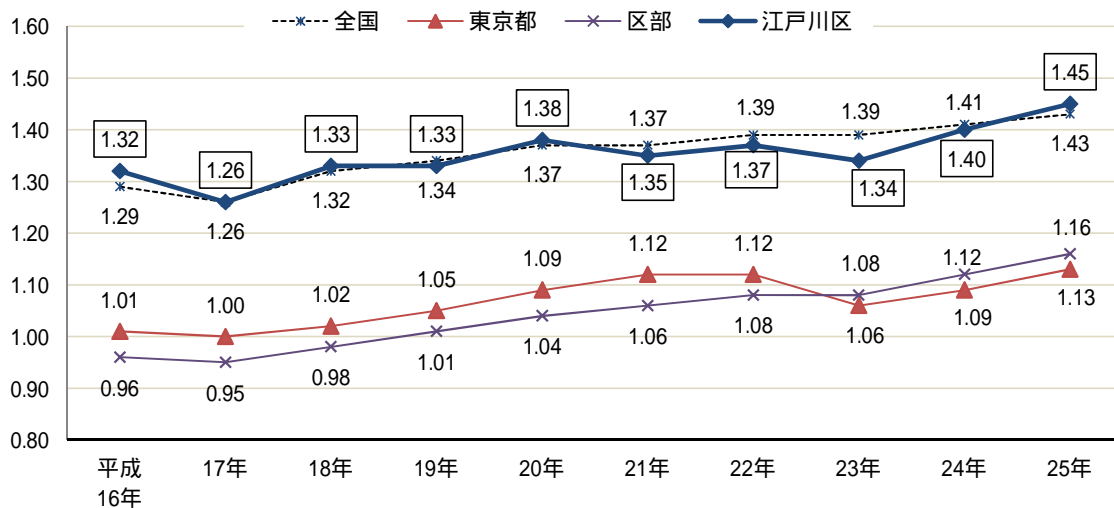
- 江戸川区の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に産む子ども数を表す）は、平成5年の調査開始以降、東京23区で第1位であり、全国平均並の水準を維持しています。

[出生数と合計特殊出生率の推移]



資料：東京都福祉保健局「人口動態統計」

[合計特殊出生率の比較]



資料：全 国-厚生労働省「人口動態統計」
東京都・東京23区・江戸川区-東京都福祉保健局「人口動態統計」

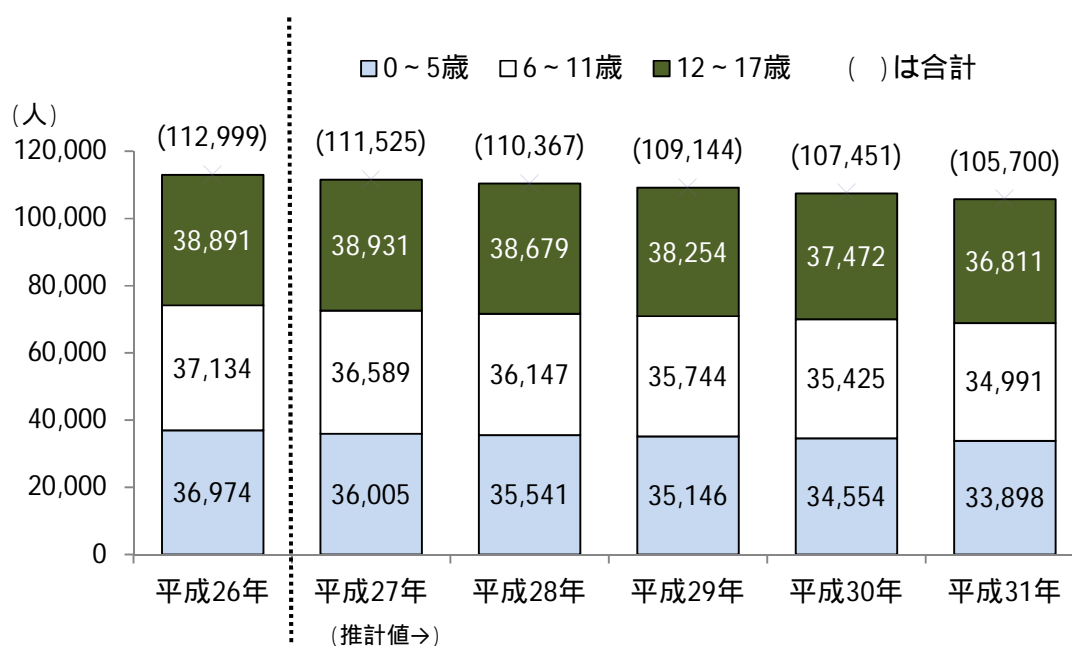
2 子ども人口の推計値

- 江戸川区の18歳未満の子ども人口の見通しをみると、今後5年間で6,000人弱の減少が見込まれます。特に0～5歳で減少幅が大きくなるものと予測されます。

0～5歳における区域別の人口推計は19頁以降となります。

[平成27年から平成31年までの子ども人口の推計値]

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0～5歳	36,005人	35,541人	35,146人	34,554人	33,898人
6～11歳	36,589人	36,147人	35,744人	35,425人	34,991人
12～17歳	38,931人	38,679人	38,254人	37,472人	36,811人
18歳未満人口合計	111,525人	110,367人	109,144人	107,451人	105,700人
前年比	1,474人	1,158人	1,223人	1,693人	1,751人
(再掲)年少人口(0～14歳)	92,017人	90,799人	89,601人	88,049人	86,650人



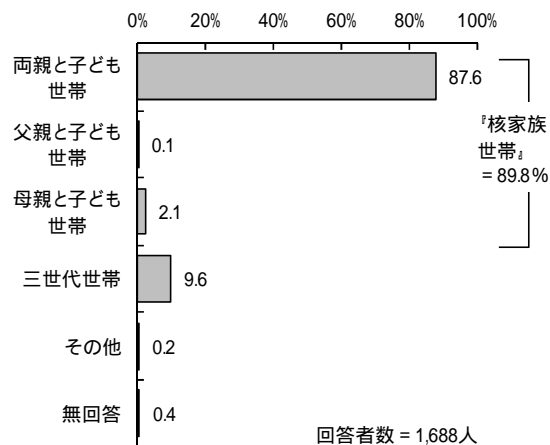
資料：江戸川区「住民基本台帳人口及び外国人登録人口」をもとに年齢ごとにコーホート要因法により推計

3 江戸川区の子育て家庭像 - 就学前の子どもがいる家庭 -

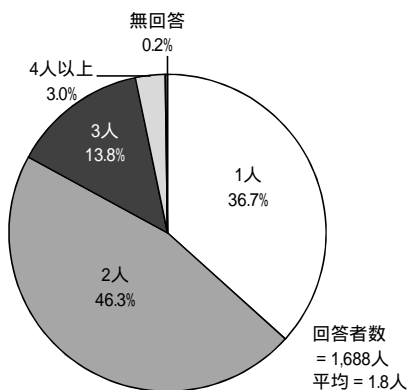
(1) 子育て家庭の状況

- 調査結果によると、就学前の子どもがいる家庭では、約 9 割（89.8%）が両親またはひとり親と子どもからなる「核家族世帯」です。
- 子どもの人数は、「2 人」（46.3%）が最も高く、次いで「1 人」（36.7%）、「3 人」（13.8%）となっています。
- 親族・知人からのサポート状況をみると、親族・知人からのサポートを受けている家庭は約 8 割（82.4%）みられます。一方、子どもをみてもらえる人が「いない」（16.7%）と回答した家庭は 2 割弱となっています。

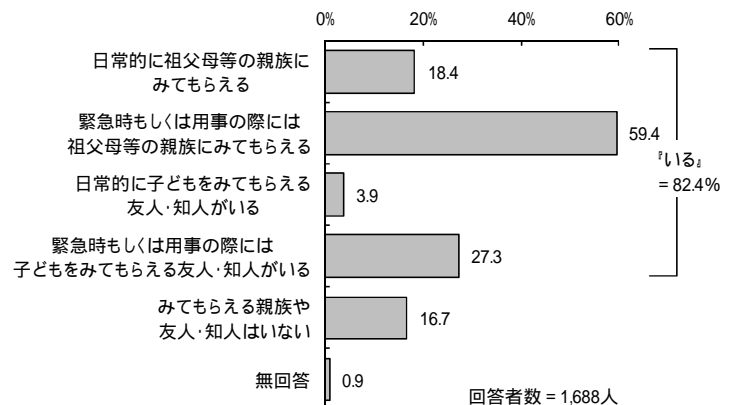
[家族形態]



[子どもの人数]



[親族・知人からのサポート状況]

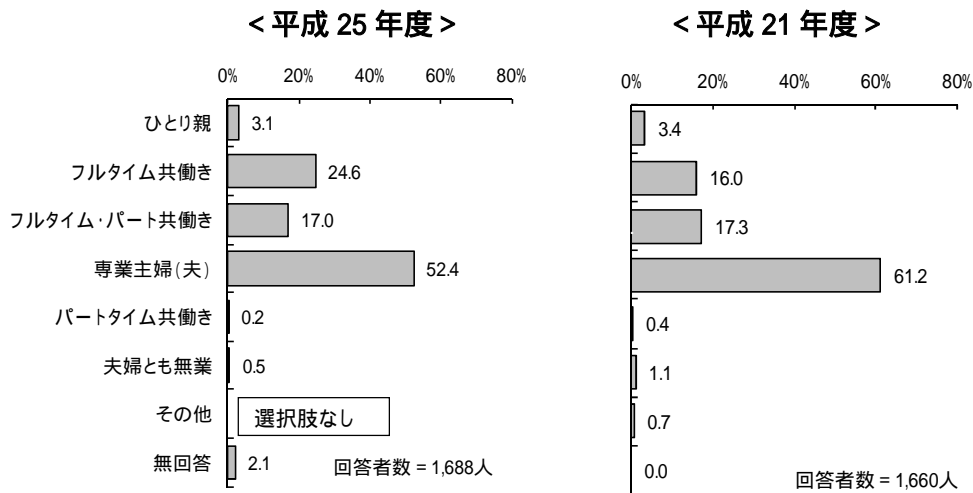


資料：江戸川区「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査報告書」(平成26年3月)

(2) 子育て家庭の働き方

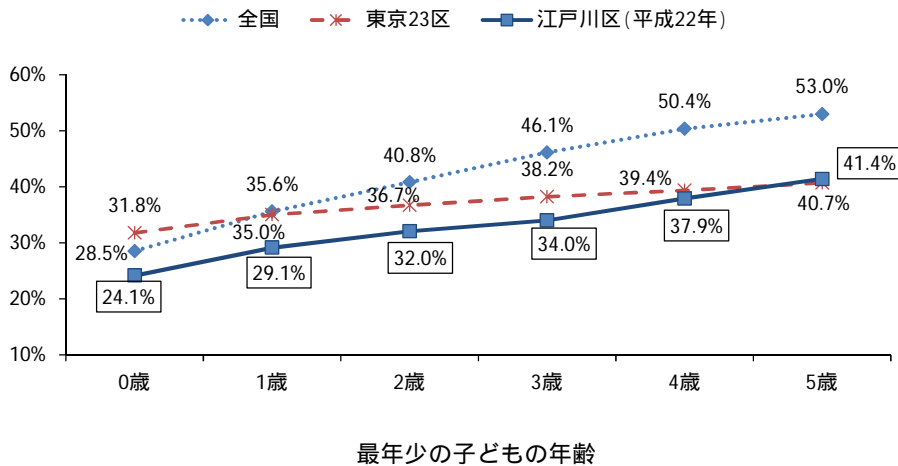
- 就学前の子どもがいる家庭では、「専業主婦(夫)」世帯(52.4%)が最も高く、次いで「フルタイム共働き」世帯(24.6%)となっています。
- 前回調査(平成21年度)と比較すると、「フルタイム共働き」比率が上昇し、「専業主婦(夫)」比率は低下しています。
- 全国および東京23区と比較すると、江戸川区は子どもの年齢が0~3歳における「共働き世帯」の比率が低いことがわかります。

[子育て家庭の夫婦の就労形態]



資料：江戸川区「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査報告書」(平成26年3月)
「江戸川区次世代育成支援のための基礎調査報告書」(平成21年8月)

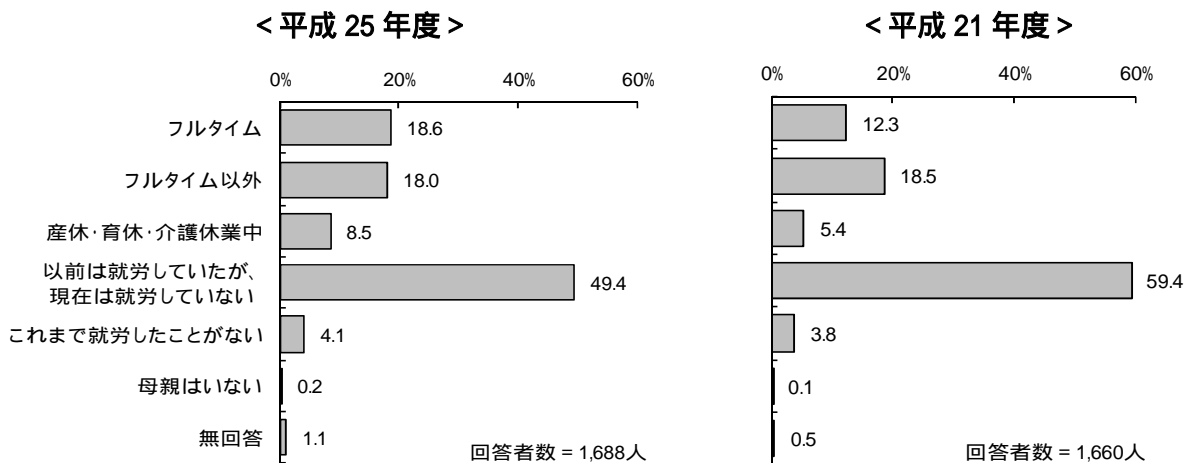
[夫婦と子ども世帯における共働き世帯の割合]



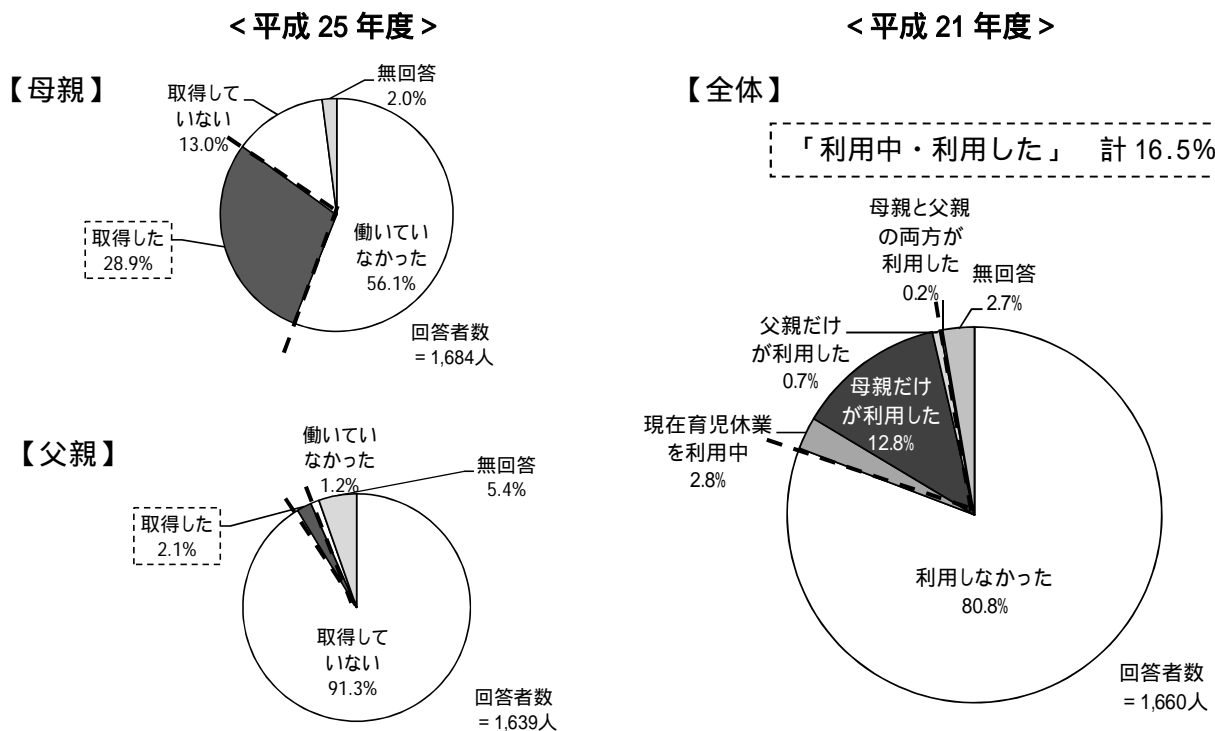
資料：総務省統計局「平成22年国勢調査」

- 母親の就労状況をみると、前回調査（平成 21 年度）と比べて「現在は就労していない」が低下し、「フルタイム」の就労が上昇しています。
- 育児休業を取得した母親は 3 割弱（28.9%）となり、前回調査よりも上昇していることがわかります。

[母親の就労状況]



[育児休業取得状況]

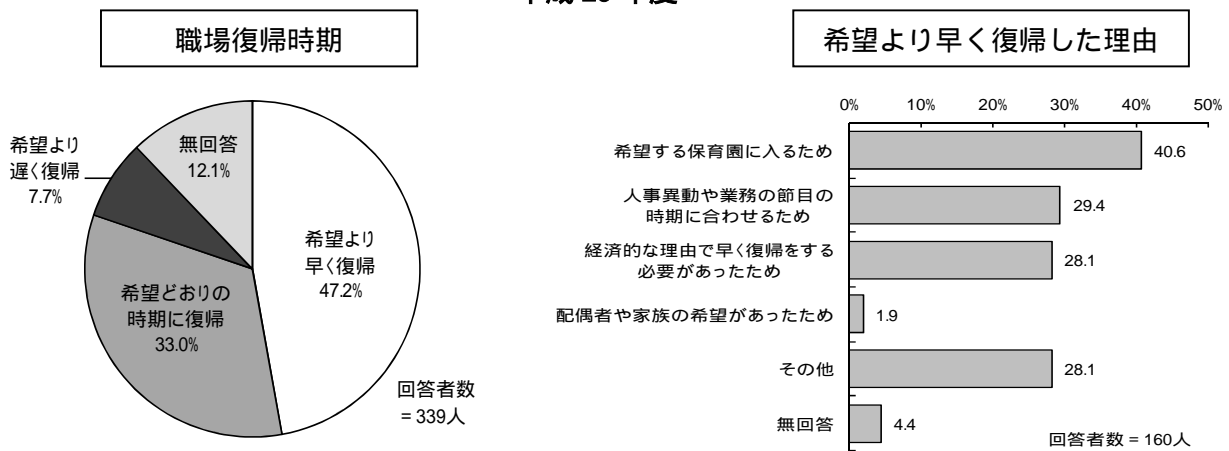


資料：江戸川区「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査報告書」(平成 26 年 3 月)
「江戸川区次世代育成支援のための基礎調査報告書」(平成 21 年 8 月)

- 育児休業からの職場復帰時期をみると、「希望より早く復帰」(47.2%)が最も高く、次いで「希望どおりの時期に復帰」(33.0%)となっています。
- 職場復帰時期の子どもの年齢をみると、特に「1歳未満」で希望よりも早く復帰していることがわかります。平均でみると、「1歳0か月」で復帰しており、前回調査の「11か月」とほぼ同様の結果となっています。

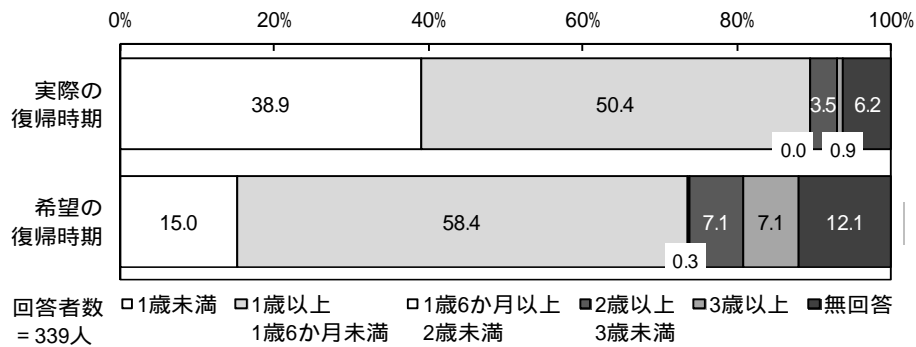
[育児休業からの職場復帰時期とその理由]

<平成25年度>



[職場復帰時の子どもの年齢 - 実際と希望 -]

<平成25年度>



職場復帰時の子どもの年齢（平均）

<平成25年度> 1歳0か月

回答者数 = 339人

<平成21年度> 11か月

回答者数 = 228人

資料：江戸川区「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査報告書」(平成26年3月)
「江戸川区次世代育成支援のための基礎調査報告書」(平成21年8月)

江戸川区子ども・子育て支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

本計画において、各区市町村は、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育施設の整備の状況等」を総合的に勘案して、「教育・保育提供区域」を設定し、その区域ごとに、教育・保育のニーズ量及び受入予定人数、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量及び目標事業量を定めることとなりました。

本区における教育・保育提供区域の設定については、以下のとおりになります。

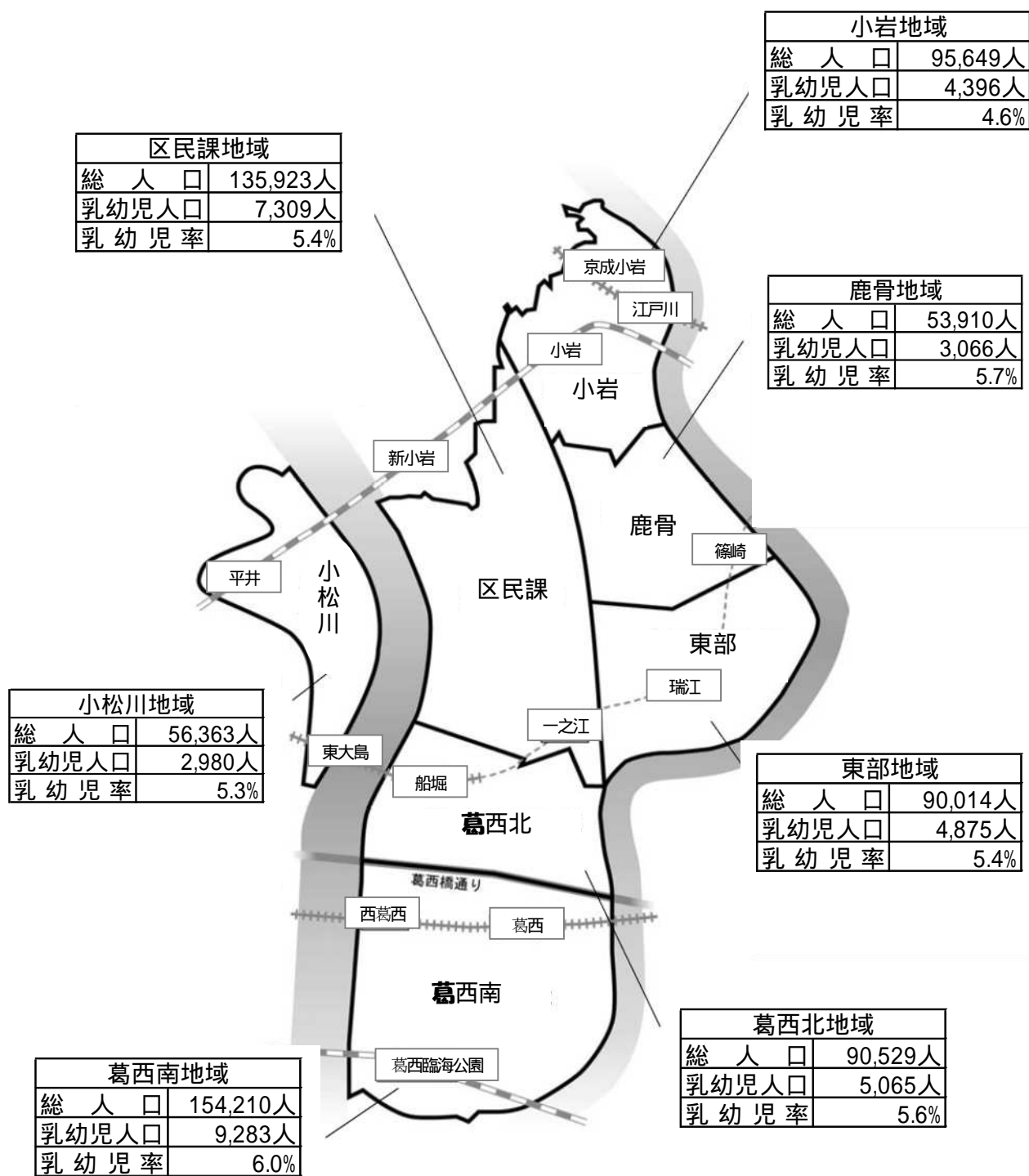
「教育（幼稚園・認定こども園など）」「地域子ども・子育て支援事業」にかかる区域広域での利用が想定されるため区全体で設定します。

「保育（保育園・認定こども園など）」にかかる区域

「区民課地域」、「小松川地域」、「葛西北地域」、「葛西南地域」、「小岩地域」、「東部地域」、「鹿骨地域」の7地域に分類します。

区域	居住地域
区民課地域	中央1丁目～4丁目、松島1丁目～4丁目、松江1丁目～7丁目、東小松川1丁目～4丁目、西小松川町、大杉1丁目～5丁目、西一之江1丁目～4丁目、春江町4丁目、上一色1丁目～3丁目、本一色1丁目～3丁目、一之江1丁目～8丁目、西瑞江4丁目1番地～2番地・10番地～27番地、江戸川4丁目15番地～25番地、松本1丁目・2丁目、興宮町
小松川地域	小松川1～4丁目、平井1～7丁目
葛西北地域 (葛西橋通り以北)	一之江町、二之江町、春江町5丁目、西瑞江5丁目、江戸川5・6丁目、船堀1～7丁目、宇喜田町、東葛西1～3丁目、西葛西1丁目、北葛西1～5丁目、中葛西1・2丁目
葛西南地域 (葛西橋通り以南)	東葛西4～9丁目、西葛西2～8丁目、南葛西1～7丁目、中葛西3～8丁目、清新町1・2丁目、臨海町1・2丁目、臨海町4～6丁目
小岩地域	東小岩1丁目～6丁目、西小岩1丁目～5丁目、南小岩1丁目～8丁目、北小岩1丁目～8丁目
東部地域	春江町2丁目・3丁目、東瑞江1～3丁目、西瑞江3丁目・4丁目5番地～9番地、江戸川1丁目～3丁目・4丁目1番地～14番地、谷河内2丁目、下篠崎町、篠崎町3丁目～6丁目、南篠崎町1丁目～5丁目、東篠崎町、東篠崎1丁目・2丁目、瑞江1丁目～4丁目
鹿骨地域	新堀1丁目・2丁目、春江町1丁目、谷河内1丁目、鹿骨町、鹿骨1丁目～6丁目、上篠崎1丁目～4丁目、篠崎町1丁目・2丁目・7丁目・8丁目、西篠崎1丁目・2丁目、北篠崎1丁目・2丁目、東松本1丁目・2丁目

保育にかかる提供区域



「総人口」「乳幼児人口(0~5歳)」: 住民基本台帳(平成26年4月1日)

区全体	
総人口	676,598人
乳幼児人口	36,974人
乳幼児率	5.5%

2 教育・保育のニーズ量及び受入予定人数

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育のニーズ量及び受入予定人数を定めるにあたり、保育の必要性に応じた以下の「認定区分」ごとに算出することになります。

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上で教育を希望する（保育の必要性がない）就学前の子ども	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上で保育を必要とする就学前の子ども	認可保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満で保育を必要とする就学前の子ども	認可保育園・認定こども園 地域型保育事業

2号、3号認定は、保育の必要量に応じて「保育標準時間(1か月あたり120時間以上の就労等)」か「保育短時間(1か月あたり48時間以上120時間未満の就労等)」の2種類に区分されます。

就学前の子どもに幼児教育や保育を提供する施設には、以上のいずれかの認定を受けて利用する教育・保育施設、地域型保育事業と、それ以外の施設があります。

施設種別	施設・事業	対象年齢	内容
教育・保育施設	私立幼稚園	3～5歳	都道府県が認可する幼児教育施設
	認可保育園(区立・私立)	0～5歳	都道府県が認可する保育施設
	認定こども園	0～5歳	都道府県が認定する幼児教育と保育を行う施設
地域型保育事業	家庭的保育事業	0～2歳	定員5人以下の家庭的な環境での保育
	小規模保育事業	0～2歳	定員19人以下の小規模な保育施設
	事業所内保育事業	0～5歳	自社の従業員の子どもと、地域の子どもを一部受入れる保育施設
	居宅訪問型保育事業	0～5歳	障害・病気等で個別のケアが必要な場合に保護者の自宅で1対1で保育
その他 (子ども・子育て支援新制度の対象外)	私立幼稚園等 (新制度に移行しない)	3～5歳	都道府県が認可する幼児教育施設、幼稚園類似施設
	区立幼稚園	4～5歳	江戸川区立の幼児教育施設
	保育ママ	0歳	保育ママが家庭的な環境の中で保育する江戸川区の独自施策
	認証保育所	0～5歳	東京都が認証し江戸川区が運営費を助成する、多様なニーズに応える保育施設
	認定保育室	0～2歳	江戸川区が認定し運営費を助成する保育施設

年齢設定は、上記の範囲内でそれぞれの施設が定めています。

(1) 教育・保育施設等の受入予定人数の考え方について

子ども・子育て支援法に基づく基本指針、昨年度に実施した「子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査結果」や待機児童の状況などを踏まえつつ、将来的な少子化により教育・保育事業が縮小する地域も想定されることから、保育事業者の動向、本区の地域特性や財政負担等を勘案した「子ども・子育て支援事業計画(5か年)」を策定します。

保育園待機児童の解消を図る方針は堅持していきますが、今回の調査で集計されたニーズについては、これまでの教育・保育施設等の利用実績を踏まえて、適正な量を見極める必要があります。

私立幼稚園に関しては、子ども・子育て支援新制度へ移行するかどうかの判断は、設置者の意向を尊重します。このため計画策定上、平成27年4月に新制度に移行する10園は教育・保育施設に、他の園は従来型の幼稚園に位置付けていますが、5年間の間に新制度に移行することを阻むものではありません。

保育施設に関しては、待機児童が生じている0~2歳児を中心に、以下の方針に基づいて充実を図っていきます。

既存の認可保育園の低年齢児を中心とした定員拡大や分園設置を誘導します。

小規模保育事業や事業所内保育事業などの地域型保育事業を推進します。

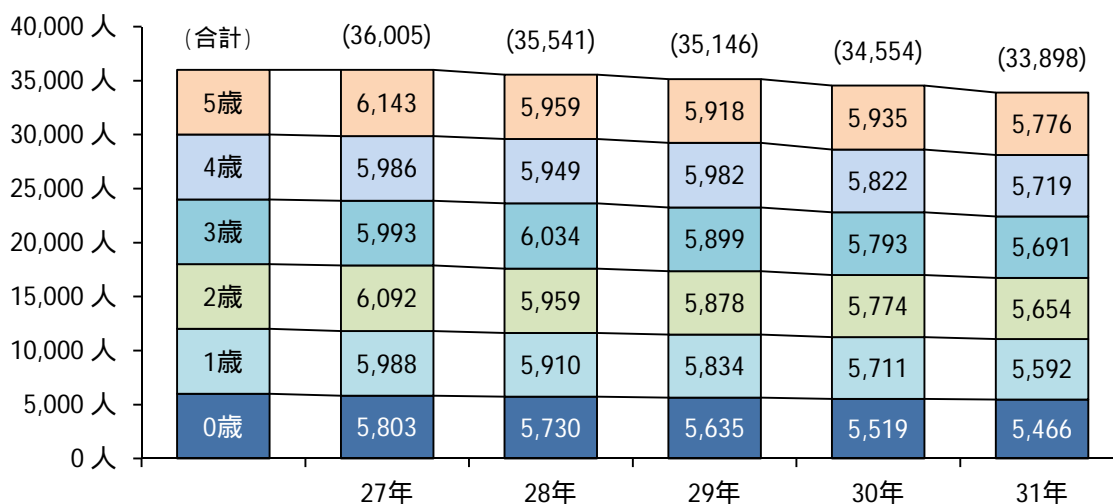
既存の認証保育所や認定保育室については、平成27年4月に教育・保育施設に移行する園がないため、計画策定上、現行の類型に位置付けますが、区としては事業者の意向を尊重し、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する場合は、適切な支援を行います。

待機児童が特に多い区域には、認可保育園の整備を検討します。認可保育園は施設規模や定員数が大きく、開設準備に要する経費も多額のため、本計画では現段階で確実に整備が見込める施設のみを計上しています。

社会情勢や本区の待機児童の状況に応じて、計画期間内であっても適切に対応することとします。

(2) 「教育」のニーズ量と受入予定人数(区全体)

0～5歳人口の推計値(区全体)



「教育」のニーズ量と受入予定人数(年度別)

(単位:人)

1号 3-5歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号
ニーズ量	9,555	1,348	9,460	1,335	9,385	1,324	9,253	1,305	9,061	1,278
受入予定人数	12,058		11,858		11,684		11,614		11,544	
教育・保育施設 (私立幼稚園) (認定こども園)	2,444		2,444		2,444		2,444		2,444	
その他 (私立幼稚園) (区立幼稚園)	9,614		9,414		9,240		9,170		9,100	
-	1,155		1,063		975		1,056		1,205	

2号...保育認定を受けているが、幼稚園利用を希望する場合

(3) 「保育」のニーズ量と受入予定人数(区全体)

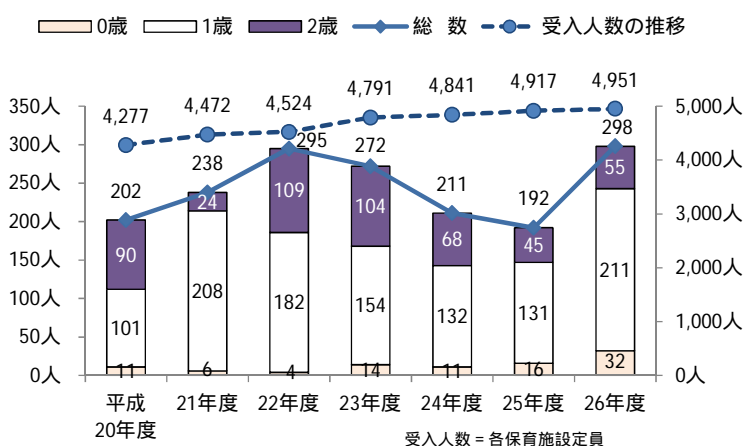
「保育」のニーズ量と受入予定人数(年度別)

(単位:人)

2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	5,758	5,701	5,655	5,576	5,461
受入予定人数	6,824	6,934	6,934	6,934	6,934
保育園・ 認定こども園	6,638	6,748	6,748	6,748	6,748
地域型保育 事業					
認証保育所	186	186	186	186	186
-	1,066	1,233	1,279	1,358	1,473

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
ニーズ量	1,602	5,355	1,582	5,262	1,556	5,192	1,524	5,092	1,509	4,986
受入予定人数	932	4,074	1,000	4,239	1,036	4,317	1,060	4,369	1,072	4,395
保育園・ 認定こども園	201	3,478	227	3,552	227	3,552	227	3,552	227	3,552
地域型保育 事業	6	13	48	104	84	182	108	234	120	260
認証保育所 保育ママ 認定保育室	725	583	725	583	725	583	725	583	725	583
-	670	1,281	582	1,023	520	875	464	723	437	591

【待機児童数と受入人数の推移(0~2歳)】



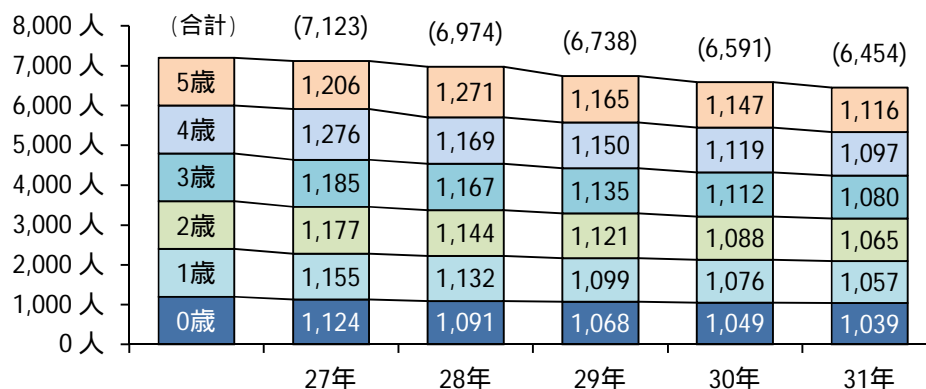
本区は待機児童の解消に向けて、認可保育園等の新設や定員構成を見直すことにより、低年齢児の定員拡大を図ってきました。今回の調査で集計されたニーズ量には、将来仕事についたら保育施設を利用したいなどの不確定要素も含まれていますので、これまでの教育・保育施設等の利用実績や待機児童の状況等を踏まえて、適正な量を見極めていきます。

(4) 区域別

区民課地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

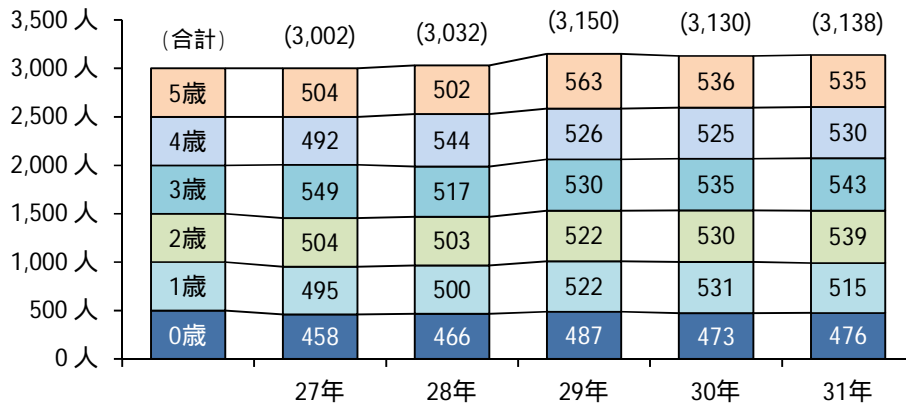
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	926	910	869	850	829
受入予定人数	1,202	1,232	1,232	1,232	1,232
保育園・認定こども園	1,155	1,185	1,185	1,185	1,185
地域型保育事業					
認証保育所	47	47	47	47	47
-	276	322	363	382	403

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
年齢	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
ニーズ量	301	1,072	293	1,046	286	1,020	280	993	278	973
受入予定人数	186	673	202	706	214	732	220	745	226	758
保育園・認定こども園	36	589	46	609	46	609	46	609	46	609
地域型保育事業	0	0	6	13	18	39	24	52	30	65
認証保育所 保育ママ 認定保育室	150	84	150	84	150	84	150	84	150	84
-	115	399	91	340	72	288	60	248	52	215

小松川地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

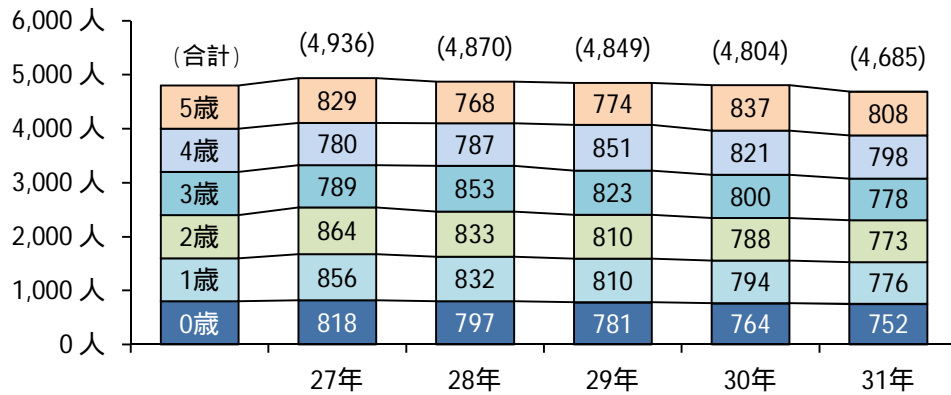
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	690	697	720	711	715
受入予定人数	644	644	644	644	644
保育園・認定こども園	644	644	644	644	644
地域型保育事業					
認証保育所	0	0	0	0	0
-	46	53	76	67	71

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
ニーズ量	179	527	181	529	190	550	184	559	185	555
受入予定人数	61	403	67	416	73	429	79	442	79	442
保育園・認定こども園	21	380	21	380	21	380	21	380	21	380
地域型保育事業	0	0	6	13	12	26	18	39	18	39
認証保育所 保育ママ 認定保育室	40	23	40	23	40	23	40	23	40	23
-	118	124	114	113	117	121	105	117	106	113

葛西北地域



0～5歳人口の推計値



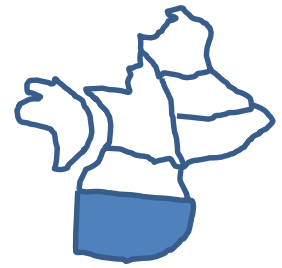
「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

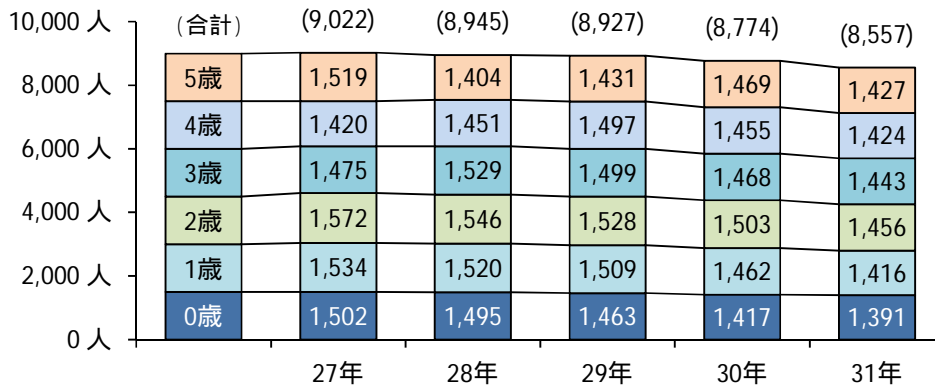
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	698	700	710	714	691
受入予定人数	884	938	938	938	938
保育園・認定こども園	881	935	935	935	935
地域型保育事業					
認証保育所	3	3	3	3	3
-	186	238	228	224	247

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
ニーズ量	244	621	238	600	233	584	228	570	224	558
受入予定人数	118	529	134	578	140	591	140	591	140	591
保育園・認定こども園	33	461	43	497	43	497	43	497	43	497
地域型保育事業	0	0	6	13	12	26	12	26	12	26
認証保育所 保育ママ 認定保育室	85	68	85	68	85	68	85	68	85	68
-	126	92	104	22	93	7	88	21	84	33

葛西南地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

(単位：人)

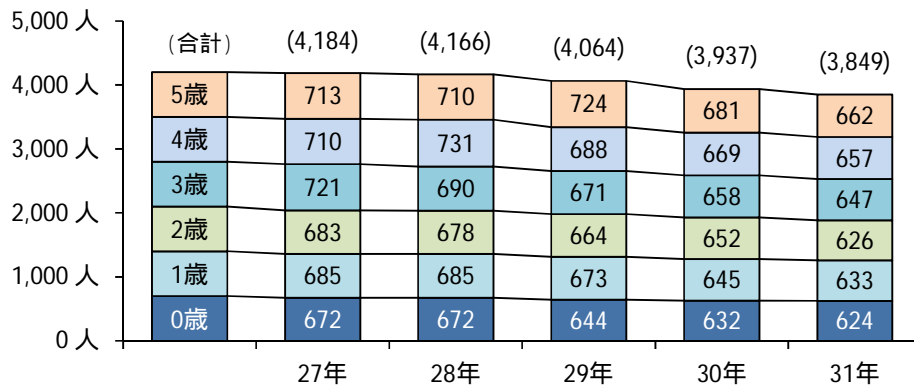
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	1,356	1,347	1,356	1,345	1,314
受入予定人数	1,650	1,676	1,676	1,676	1,676
保育園・ 認定こども園	1,574	1,600	1,600	1,600	1,600
地域型保育事業					
認証保育所	76	76	76	76	76
-	294	329	320	331	362

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
年齢	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
ニーズ量	359	1,349	357	1,330	348	1,315	338	1,283	331	1,244
受入予定人数	240	1,058	252	1,089	258	1,102	264	1,115	270	1,128
保育園・ 認定こども園	41	856	47	874	47	874	47	874	47	874
地域型保育事業	6	13	12	26	18	39	24	52	30	65
認証保育所 保育ママ 認定保育室	193	189	193	189	193	189	193	189	193	189
-	119	291	105	241	90	213	74	168	61	116



小岩地域

0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

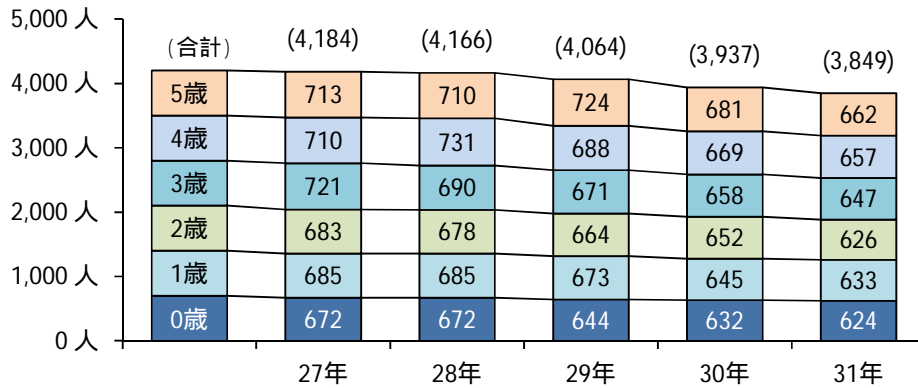
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	851	845	824	795	777
受入予定人数	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
保育園・ 認定こども園	994	994	994	994	994
地域型保育事業					
認証保育所	33	33	33	33	33
-	176	182	203	232	250

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
ニーズ量	200	682	200	679	192	665	188	645	186	626
受入予定人数	124	604	130	617	130	617	130	617	130	617
保育園・ 認定こども園	34	510	34	510	34	510	34	510	34	510
地域型保育事業	0	0	6	13	6	13	6	13	6	13
認証保育所 保育ママ 認定保育室	90	94	90	94	90	94	90	94	90	94
-	76	78	70	62	62	48	58	28	56	9

東部地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

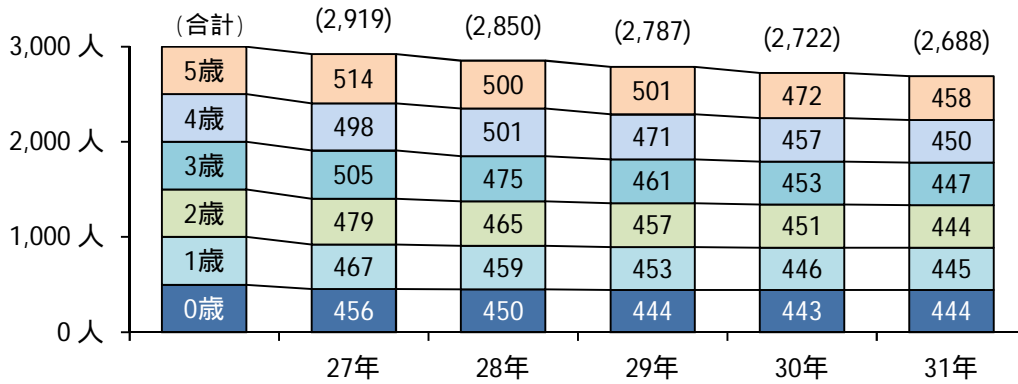
2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	763	742	730	730	713
受入予定人数	947	947	947	947	947
保育園・ 認定こども園	924	924	924	924	924
地域型保育事業					
認証保育所	23	23	23	23	23
-	184	205	217	217	234

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
ニーズ量	252	814	247	795	242	780	241	768	240	758
受入予定人数	122	564	128	577	134	590	140	603	140	603
保育園・ 認定こども園	27	485	27	485	27	485	27	485	27	485
地域型保育事業	0	0	6	13	12	26	18	39	18	39
認証保育所 保育ママ 認定保育室	95	79	95	79	95	79	95	79	95	79
-	130	250	119	218	108	190	101	165	100	155

鹿骨地域



0～5歳人口の推計値



「保育」のニーズ量と受入予定人数（年度別）

（単位：人）

2号 3-5歳	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	474	460	446	431	422
受入予定人数	470	470	470	470	470
保育園・認定こども園	466	466	466	466	466
地域型保育事業					
認証保育所	4	4	4	4	4
-	4	10	24	39	48

3号 0-2歳	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳	0歳	1-2歳
ニーズ量	67	290	66	283	65	278	65	274	65	272
受入予定人数	81	243	87	256	87	256	87	256	87	256
保育園・認定こども園	9	197	9	197	9	197	9	197	9	197
地域型保育事業	0	0	6	13	6	13	6	13	6	13
認証保育所 保育ママ 認定保育室	72	46	72	46	72	46	72	46	72	46
-	14	47	21	27	22	22	22	18	22	16

3 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援新制度は、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。地域の実情に応じ、様々な子育て支援事業の充実を図っていきます。

「地域子ども・子育て支援事業」のニーズ量と目標事業量（年度別）

	事業名	目標単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1	利用者支援事業	ニーズ量 (か所)	7	7	7	7	7
		目標事業量 (か所)	7	7	7	7	7
2	延長保育事業	ニーズ量 人 (延利用数)	4,113	4,060	4,015	3,948	3,873
		目標 事業量 (か所)	82	93	99	103	105
		人(延定員)	2,053	2,266	2,380	2,456	2,494
3	学童クラブ事業	ニーズ量 (人)	7,295	7,214	7,114	7,012	6,924
		目標 事業量 (か所)	全区立小学校で実施				
		人(登録者数)	希望者は全員受入れ可能				
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	ニーズ量 (人日)	736	727	719	707	693
		目標 事業量 (か所)	2	2	2	2	2
		人(延定員)	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095
5	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	ニーズ量 (人回/月)	66,964	65,900	64,957	63,672	62,579
		目標 事業量 (か所)	20	20	20	20	20
6	病児保育事業	ニーズ量 (人日)	16,971	16,752	16,566	16,287	15,978
		目標 事業量 (か所)	5	6	6	6	6
		人(延定員)	4,400	5,400	5,400	5,400	5,400

	事業名		目標単位		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
7	一時預かり事業 (認可保育園等)	ニス量	人日		253,163	249,625	246,561	242,147	237,708	
		目標 事業量	人(延人数)		14,800	15,390	15,970	16,550	17,130	
8	ファミリー・サポート・ センター事業 (子育て援助活動支援事業)	ニス量	人日 (延利用数)		9,220	9,390	9,540	9,690	9,840	
		目標 事業量	人日 (延利用数)		9,220	9,390	9,540	9,690	9,840	
9	新生児訪問・ 地域子育て見守り事業	ニス量	人		5,803	5,730	5,635	5,519	5,466	
		目標 事業量	人		5,803	5,730	5,635	5,519	5,466	
			内訳 新生児 訪問		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
			地域子育て 見守り事業		2,803	2,730	2,635	2,519	2,466	
10	養育支援訪問事業	ニス量	人 (利用人数)		40	50	60	60	60	
		目標 事業量	人 (利用人数)		40	50	60	60	60	
11	妊婦健康診査	健康 診査	ニス量	人回 (延利用数)		70,797	69,906	68,747	67,332	66,685
			目標 事業量	人回 (延利用数)		70,797	69,906	68,747	67,332	66,685
		超音波 検査	ニス量	人回 (利用数)		5,803	5,730	5,635	5,519	5,466
			目標 事業量	人回 (利用数)		4,055	4,004	3,938	3,857	3,820

(1) 利用者支援事業

【事業概要】

子ども又はその保護者の身近な行政機関の窓口等で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業です。

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：7 か所

【取組目標】

子ども家庭支援センター、共育プラザの子育てひろばを地域の子育て支援拠点として、利用者支援事業を実施します。

	事業名	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
1	利用者支援事業	か所	7	7	7	7	7

(2) 延長保育事業

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外に、認可保育園、小規模保育事業所等で保育を実施する事業です。

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：81 か所 実人数：2,034 人

【取組目標】

既存の教育・保育施設については、利用実績に合わせた充実に努めます。

認可保育園や小規模保育事業の新設の際には、延長保育事業の実施を働きかけることで就労形態の多様化への対応を目指します。

	事業名	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
2	延長保育事業	(か所)	82	93	99	103	105
		人 (延定員)	2,053	2,266	2,380	2,456	2,494

(3) 学童クラブ事業

【事業概要】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や学校休業日に遊びや学び、多くの人とのふれあいを通じて豊かな心を育む健全育成事業です。

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：73 か所（全区立小学校） 学童クラブ登録者数：4,444 人

【取組目標】

放課後等の教室・校庭・体育館など学校施設を有効に活用し、児童がのびのびと自由な活動をする「すくすくスクール事業」を継続していきます。

また、児童福祉法で定める放課後児童健全育成事業についても、設備及び運営基準を満たす民間事業者との連携を図っていきます。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成	
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
3	学童クラブ事業	か所	全区立小学校で実施					
		人 (登録者数)	希望者は全員受入れ可能					

(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、宿泊を伴う保育を行う事業です。

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：2 か所 延利用人数：164 人

【取組目標】

母子生活支援施設及び医療機関に付設された保育施設において子育て短期支援事業 (ショートステイ) を実施していきます。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	か所	2	2	2	2	2
		人 (延定員)	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095

(5) 地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：20 か所

【取組目標】

共育プラザ等の子育てひろばを地域の子育て支援拠点として機能の強化を図ります。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
5	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	か所	20	20	20	20	20

(6) 病児保育事業

【事業概要】

病気の治療・回復期にあり、まだ集団生活が困難な子どもについて、医療機関等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

【平成 26 年度実績見込み】

実施か所数：5 か所 延利用人数：1,737 人

【取組目標】

行政区域に 1 か所の設置を目指し、区民課地域に病児保育施設の設置を働きかけていきます。

	事業名	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
		6	病児保育事業	か所	5	6	6
		人 (延定員)	4,400	5,400	5,400	5,400	5,400

(7) 一時預かり事業

【事業概要】

主に昼間、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認可保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

【平成 26 年度実績見込み】

事業名	単位	実績
一時預かり事業	人 (延人数)	10,398
認可保育園	人 (延利用数)	4,988
ファミリー・サポート・センター事業 (未就学児)	人日 (延利用数)	5,400

【取組目標】

保護者の通院、冠婚葬祭、学校行事への出席、リフレッシュ等を目的とした一時預かり事業を、私立保育園やファミリー・サポート・センター事業を中心に進めていきます。

なお、就労形態の多様化に対応するため、私立幼稚園での通常の教育時間終了後の在園児を対象とした預かり保育については、これまで通り私学助成で対応します。

	事業名	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
	7	一時預かり事業	人 (延人数)	14,800	15,390	15,970	16,550
認可保育園		人 (延定員)	9,310	9,800	10,290	10,780	11,270
ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)		人 (延利用数)	5,490	5,590	5,680	5,770	5,860

(8) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)

【事業概要】

乳幼児や小学生等の児童のいる子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する依頼会員と当該援助を行うことを希望する協力会員との連絡、調整を行う事業です。

【平成 26 年度実績見込み】

利用人数：9,080 人

【取組目標】

どの地域でも利用しやすい環境を整備するため、事業のさらなる周知・募集を行い、登録数を増やし、安定した協力会員の確保に努めていきます。

	事業名	単位	平成	平成	平成	平成	平成
			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
8	ファミリー・サポート・センター事業	人日 (延利用数)	9,220	9,390	9,540	9,690	9,840
	就学前児童	人日 (延利用数)	5,490	5,590	5,680	5,770	5,860
	就学後児童	人日 (延利用数)	3,730	3,800	3,860	3,920	3,980

就学前児童の延べ利用人数は、(7) 一時預かり事業 ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童) の再掲

(9) 新生児訪問・地域子育て見守り事業

【事業概要】

生後4か月までの乳児の家庭を、助産師や保健師、地域の子育てボランティアである子育て見守り員が訪問し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。

- ・新生児訪問...「出生通知・新生児訪問等相談申請票」に基づき、4か月までの乳児の自宅を訪問し、新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防等、育児上必要な事項についての助言を行います。
- ・地域子育て見守り事業...新生児訪問を受けていない家庭へ、地域を担当する「子育て見守り員」が訪問等により健診や相談など区の子育て支援情報を届けます。

【平成 26 年度実績見込み】

6,082 人 (平成 26 年 4 月 1 日 0 歳児人口)

【取組目標】

乳児を養育している家庭に応じた情報を提供し、必要な場合には早期に適切な支援につなげるため、助産師や保健師に加え、研修を受けたファミリーヘルス推進員、民生・児童委員、おとなりさんボランティア等の地域力を活用し、多様な方法で事業を実施します。

	事業名	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
9	新生児訪問・ 地域子育て見守り事業	人	5,803	5,730	5,635	5,519	5,466
	内 新生児訪問	人	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	内 地域子育て 見守り事業	人	2,803	2,730	2,635	2,519	2,466

(1 0) 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援する事業です。

【平成 26 年度実績見込み】

利用人数：30 人

【取組目標】

虐待予防及び養育支援が必要な家庭の自立を支援するため、一定期間育児支援ヘルパーを派遣し、需要量に対応できる体制を確保します。

	事業名	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
10	養育支援訪問事業	人 (利用人数)	40	50	60	60	60

(1 1) 妊婦健康診査

【事業概要】

妊娠中の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する定期的な健康診査(14 回分)及び超音波検査(1 回)の検査費用の一部を助成します。

【平成 26 年度実績見込み】

事業名		単位	実績
妊婦健康 診査	健康診査	人回 (延利用数)	74,200
	超音波診査	人回 (利用数)	4,251

健康診査は、14 回の受診票の利用が可能ですが、出産等により途中で終了する方もいます。

【取組目標】

妊婦健康診査の実施により、妊娠中の健康管理を充実させ、安全な出産ができるよう支援していきます。

	事業名	単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
11	妊婦健康診査	健康診査	人回 (延利用数)	70,797	69,906	68,747	67,332	66,685
		超音波診査	人回 (利用数)	4,055	4,004	3,938	3,857	3,820

(1 2) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (要保護児童等の支援に資する事業)

【事業概要】

平成 17 年度に設置した「江戸川区子どもの保護に関する地域協議会」の機能強化を図るため、司令塔となる子ども家庭支援センターや関係機関の専門性を高め、ネットワークの充実を図る事業です。

(1 3) 実費徴収に伴う補足給付事業

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。事業の実施にあたっては、本区の状況等を踏まえ検討していきます。

(1 4) 多様な主体の参入促進事業

【事業概要】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。事業の実施にあたっては、本区の状況等を踏まえ検討していきます。

4 認定こども園の普及など

(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、幼保連携型認定こども園が学校及び児童福祉施設として一つの認可の仕組みとなったものの、公定価格の設定額など、認定こども園制度の将来像が不透明なことから、幼稚園を中心に事業者の移行意欲は高まっていないのが実情です。

現在、本区内には平成20年度に開設した幼稚園型認定こども園が1園ありますが、今後、区内の幼稚園及び保育所が、幼保連携型、幼稚園型、保育所型並びに地方裁量型の認定こども園への移行を目指すかは、それぞれの事業者の判断となります。区は、認定こども園への移行を目指す事業者の意向があれば、適切な支援を行っていきます。

(2) 関係者の連携及び協働

質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を実施するため、区と教育・保育施設、地域型保育事業者、その他の子ども・子育て支援を行う者が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取り組みを進めていくことが必要です。

また、妊娠・出産期からの切れ目ない支援を行うとともに、質の高い教育・保育の提供並びに地域の子育て支援機能の維持及び確保を図るため、子ども・子育て支援を行う者同士相互の密接な連携が求められます。

小学校との連携については、教育・保育施設での育ちが就学後の生活や学びへと円滑につながっていくよう教育・保育内容の工夫を図ることが大切です。その上で、教育・保育施設と小学校の関係者が交流し、双方における生活・学びの実情や子どもの一人ひとりの育ちの歩みと見通しについて理解を深めることが必要です。さらに、就学に際して小学校を訪問したり、小学生と交流するなど、子どもが小学校生活に対する見通しを持てるようになることも求められます。

本区では、地域や関係団体の代表等から構成する江戸川区子ども・子育て応援会議をはじめ、共育プラザ等で開催される子育て関係施設連絡会議等の横断的な仕組みが構築されています。区は、こうした仕組みや長年にわたって築かれた地域力を活用し、連携及び協働を充実していきます。